

会 議 録

1 会議名

平成30年度第5回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）協議（公開）

地域活動支援事業について

視察研修について

（2）報告（公開）

勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用による二本木駅周辺の整備に関する意見書の回答について

次期総合公共交通計画の策定について

（3）その他（公開）

3 開催日時

平成30年7月20日（金）午後6時00分から午後7時55分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：荒川清尊、岡田雅範、岡田龍一、坂田浪平、高橋達也、竹内昭彦
竹内靖彦、古川由美子、水嶋敏昭

・財務部：用地管財課 高橋彰夫課長

・企画政策部：新幹線・交通政策課 塚田光信係長

・事務局：木村雄二中郷区総合事務所長、小嶋淳一次長、城戸俊夫市民生活・福祉グループ、教育・文化グループ長

総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、藤井寿季主事

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは 〕

市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記

8 発言の内容（要旨）

【丸山班長】

- ・会議の開会を宣言

【高橋会長】

- ・挨拶

【丸山班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【高橋会長】

- ・会議録確認：「坂田浪平」委員と「竹内靖彦」委員に依頼。

本日は、地域活動支援事業の追加募集におけるプレゼンテーションを予定している。

このため、次第の順番を入れ替え「協議事項」を最初に行うこととする。

協議事項(1)の「地域活動支援事業について」

事前配布された資料等の説明を事務局に求める。

【丸山班長】

- ・事前配布資料等に基づき説明

【高橋会長】

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

ー特に質問・意見等なし。会場の設定変更ー

【高橋会長】

- ・プレゼンテーション開始宣言

中郷剣道スポーツ少年団の説明を求める。

【中郷剣道スポーツ少年団】

- ・提案書に基づき説明

【高橋会長】

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

【古川委員】

構成人数は15人となっているが、実際に公式の試合に出るのは4人程度なのか。

【中郷剣道スポーツ少年団】

その通りである。子どもの数も年々少なくなっている。構成人数の中には保育

園児も含まれており、現在、公式の試合に出られるのは概ね4人程度である。

【高橋会長】

指導者は何人位いるのか。また、生徒募集のチラシは区内のみの配布になるのか。

【中郷剣道スポーツ少年団】

指導者は3人である。なお、チラシについては、区外に対しても少しずつではあるがこれまでも配布しており、今回もそのようにしたいと考えている。

【高橋会長】

続いて、中郷中学校吹奏楽部保護者会の説明を求める。

【中郷中学校吹奏楽部保護者会】

- ・提案書に基づき説明

【高橋会長】

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

【竹内(靖)委員】

今回の申請にあたり、実際に声があがったのは学校側なのか、それとも保護者会側なのか。

【中郷中学校吹奏楽部保護者会】

当校の吹奏楽部で現在足りない楽器があったことから、保護者の方と相談し保護者会で申請させていただいたところである。

【竹内(靖)委員】

8月の夏まつりに出演されるということであるが、時期的に採択には間に合わないことになる。採択を待たずして事業の遂行は可能か。

【中郷中学校吹奏楽部保護者会】

可能である。

【岡田(龍)委員】

今後、他の楽器も購入することを考えているのか。

【中郷中学校吹奏楽部保護者会】

現在、所有している楽器の中には古いものも見受けられる。古くなると音程が合わなくなるなど不都合が生じてくることから、買い替えが出来るのであれば毎年コンスタントに行いたいと思っている。

【高橋会長】

続いて、中郷商工会の説明を求める。

【中郷商工会】

・提案書に基づき説明

【高橋会長】

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

【古川委員】

ルパンレンジャーとパトレンジャーは何人程度出演するのか。

【中郷商工会】

各3人である。他に悪役も3人出演する。

【古川委員】

製作費のほとんどは、これらの出演料になるのか。

【中郷商工会】

その通りである。

【古川委員】

遊具は経費がかからないのか。

【中郷商工会】

その通りである。

【坂田委員】

事業費全体からみて、製作費は大きなウエートを占めている。このため、1回限りのイベントではなく、計画的に行うなど発展性に結びつけられるようにしていただければと思う。

【荒川委員】

ショーは、どの程度の時間を予定しているのか。

【中郷商工会】

午前、午後に各1回行い、それぞれ約30分程度を予定している。

【竹内(靖)委員】

要望だが、仮に減額調整のうえ採択されたとしても、是非事業を実施していただければと思う。

【高橋会長】

追加募集の補助金総額は、配分額の残額となるが、今回はこれを超えている状況となっている。このため、申請のあった事業については、何らかの形で減額の調整をお願いするかもしれないので予めご承知おきいただきたい。

－ 全団体からの発表が終了、地域協議会委員の意見交換 －

【岡田(龍)委員】

今回の追加募集にあたり、3 団体より提案があったが、出来れば全ての事業から実施してもらいたいと思っている。このため、減額調整については公平にどの事業も、1 割程度カットするような方向で対応すればよいのではないかと個人的には感じている。

【高橋会長】

中郷剣道スポーツ少年団と中郷中学校吹奏楽部保護者会の 2 団体については、単品の物品購入となっており、もし 1 割程度カットされた場合、果たして事業が実施できるのか疑問である。この点は、質問書にて確認する必要があると考えている。なお、他にも提案団体に対して質問事項がある場合は、質問書にその旨記入のうえ、7 月 24 日（火）までに事務局へ提出するようお願いしたい。

【高橋会長】

皆さん、他に意見等はあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特になければ、協議事項（1）の「地域活動支援事業について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて協議事項（2）の「視察研修について」協議する。

前回の地域協議会において、視察のテーマについては正副会長で絞ることを了承いただいた。これを受け、事務局を交え副会長と相談・検討した結果、資料No.2 のとおり今年度の行程プラン（案）を提示したいと考えている。プラン（案）の内容について、事務局の説明を求める。

【藤井主事】

・資料No.2 に基づき説明

【高橋会長】

今ほど説明があったとおりである。これから視察先等を協議するにあたり、委員の皆さんの質問・意見等を求める。

【岡田(龍)委員】

市内の2つの農事組合法人を視察するということだが、具体的に何処を予定しているのか。

【藤井主事】

視察先については何処の法人が良いか、木田庁舎の関係課と相談をしながら選定をしているところである。市内の平場は比較的圃場の規模が大きく、中郷区の実情にはそぐわないことから、中山間地域の法人を視察先にしたいと考えている。そのような中、現在候補として挙げられているのは牧区棚広新田地区と大島区菖蒲地区の法人である。どちらも、比較的圃場の規模が小さい中、ある程度経営が軌道に乗っているとの話を聞いている。

【高橋会長】

それでは、基本的にこの行程プラン（案）に沿った形で進めることにしてよいか。

－全委員賛同－

【高橋会長】

皆さんから賛同いただいたので、そのように進めることにする。次回は、より具体的な視察先を提示することになるので承知願いたい。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特になければ、協議事項（2）の「視察研修について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて、報告事項（1）「勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用による二本木駅周辺の整備に関する意見書の回答について」

当地域協議会が6月29日付にて市長宛に提出した「勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用による二本木駅周辺の整備についての意見書」に対して、本日は

木田庁舎より用地管財課の高橋課長が来られている。回答書は後日になるとのことであるが、本日は意見書に対する回答内容について取り急ぎ口頭にて説明いただきたい。

【高橋用地管財課長】

- ・口頭により、意見書に対する回答内容について説明
(要旨)

このたび、中郷区地域協議会より「勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用による二本木駅周辺の整備」に関する意見書を提出いただいた。意見書提出に至るまでの間、地域協議会委員の皆様においては自主審議事項として多方面からの視点で審議を重ねるとともに、住民との意見交換などを経てこのように要望事項等を取りまとめられたことに対し、改めて敬意を表すところである。これまでの経緯を十分踏まえるとともに、意見書の内容については中郷区地域協議会の総意として認識しており、市としても誠意を持って対応していきたいと考えている。今回、要望として出された内容については、基金の使途目的との照らし合わせを先ずもって行っていく必要がある。また、具体的な内容やスケジュールなどについては、地域協議会や地域の皆様と調整をしながら二本木駅周辺の環境面等の整備が図れるよう努めてまいりたい。具体的に申し上げますと、トイレの改修については平成31年度に改修できるよう進めていきたい。なお、改修にあたっては、いろいろと問題点等が発生してくる可能性があるかと思われるが、そのようなものを乗り越えながら立ち向かっていきたいと考えている。

【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

【竹内(靖)委員】

意見書の内容は駅周辺の安全対策も含まれている。恐らく、設計やレイアウトなどが今年度中にある程度固められると思われるが、その時は出来るだけ協議会の意見を吸い上げていただきたいと思っている。

【高橋用地管財課長】

市としてもそのように考えており、意見を十分くみ取ったうえで対応していきたい。

【岡田(龍)委員】

情報の共有という観点から、工程や内容・デザインなど出来るだけ協議会にも諮っていただきたいと思う。

【高橋用地管財課長】

承知した。出来るだけそのようにしていくことにしたい。ただし、出来ることと出来ないことがあるので、その点をご理解いただきたい。

【岡田(龍)委員】

意見交換を行いながら出来る範囲、出来ない範囲をお互い寄り添いながら進めていければと思う。

【高橋用地管財課長】

承知した。そのようにしていくことにしたい。

【高橋会長】

今後は、スケジュールなどを含め、スピード感を持って進めていただくよう是非お願いしたいと思う。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

ー全委員なしー

【高橋会長】

特になければ、報告事項（１）の「勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用による二本木駅周辺の整備に関する意見書の回答について」は、これで閉じることとする。

ー用地管財課 高橋課長退席ー

【高橋会長】

続いて、報告事項（２）「次期総合公共交通計画の策定について」

前回の地域協議会において、今年度は平成 32 年度からの次期計画を策定するにあたり、公共交通の再編や利用促進策などについて全市を挙げて取組みを進める旨報告があった。この計画策定の目的や概要などについて、今回は事前に配布された資料を基に、改めて事務局より説明いただきたい。なお、この件に関して、本日は木田庁舎より新幹線・交通政策課の塚田係長が来られていることを申し添えさせていただく。

【小嶋次長】

・資料No.3 に基づき説明

【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

【竹内(靖)委員】

今後、高齢化が一層進み、また運転免許証の返納者も着実に増えていくことが予想される。乗合タクシーを、もっと使い易い利便性の高いものにしていく必要があるのではないか。参考までに1点お聞きしたいのだが、移動手段の例として資料に「NPO等による輸送」が記載されているが、これを行うには、道路運送法をどのようにクリアしていけばよいのか。

【塚田新幹線・交通政策課係長】

同法では、料金を徴収して乗客を輸送できるのは、路線バスや一般のタクシーなどのいわゆる緑ナンバーに限られている。これらは、あくまで民間の事業者が行っているため、採算が合わなければ路線の廃止や事業の撤退がされることになり、結果として交通空白地が生じてしまう事態になる。このような事態となった場合の代替えの輸送手段として、自家用車のいわゆる白ナンバーによる輸送が認められている。ただし、交通空白地でなくても、事業者を含めた協議会の中で同者の同意を得られれば白ナンバーによる輸送が認められる場合もある。なお、この場合運転手については必ずしも二種免許を持っていなくてもよいのだが安全講習は受ける必要があり、併せて運行管理者をおかなければならないという制約もある。ちなみに、料金を徴収せず無償で輸送する場合は法的な制約はないことになる。

【高橋会長】

「NPO等による輸送」に対して、市からの補助はされているのか。

【塚田新幹線・交通政策課係長】

現在、当市においてはいわゆる白ナンバーによる輸送は行政が運行主体となっている市営バスのみとなっている。今後の方向性としては、NPOを始めとする地域が主体となった運行形態も含め、検討していきたいと考えている。

【古川委員】

公共交通に関するアンケートだが、全く利用が見込めない年代の人に対して送付されるケースがある。これでは何の意味もないので、もっと利用する可能性が高い年代の人に対し送付するべきではないかと思う。

【岡田(龍)委員】

移動手段の例として、資料に「互助・自助による輸送」が記載されており、具体的には新潟市の住民バスが挙げられているが、これは有償で行っているものなのか、そ

れとも無償で行っているものなのか。

【塚田新幹線・交通政策課係長】

この項目は、先ほど説明した「NPO等による輸送」と似たような意味合いのものである。どちらも地域が運行主体となっているが、住み分けは有償なのか無償なのかによることになる。なお、新潟市の住民バスについては、地域が運行計画を立てて運行主体となっているが、実際の運行は事業者に委託している。これは有償で行っている事業であることから、本来は「NPO等による輸送」に含まれる事例であった。訂正してお詫びしたい。

【水嶋委員】

運転が出来る人が集まって話し合いをしても始まらない。運転が出来ず、公共交通を利用したいと思っている人から話を聞かなくては前に進まない。その人達が利用し易いようにしていかなければいけないと思う。

【木村所長】

昨年度の当区における公共交通懇話会の委員に聞いたところ、乗合タクシーに乗ったことがある委員は1人もいない状況であった。今ほど水嶋委員が言われたとおり、運転が出来ず公共交通を利用したいと思っている人達の意見を集約し、何処へ行きたいのか、また電話の予約の問題なども含め、ある程度方向性を定めてから懇話会で議論してもらうことを考えている。

【高橋会長】

利用率が低迷しているのは、利便性が良くないのが一番の理由だと感じている。これが解消されない限り、利用が増えることはないと思っている。1時間前の予約は高齢者には負担なのであろうと推測でき、行きたい時に行けないということになると、むしろ資料の移動手段の例に記載されている「タクシーの運賃助成」の方がよいのかもしれない。今の状態のままであれば、そのようなことも考えられる。本日は次期策定に向けての市の取組みについて報告をいただいた。詳細は各地域で設置されている公共交通懇話会で協議されることになるが、中郷区としての方向性の案をまとめ、慎重に進めていってほしい。また、今回は全市的な見直しを行うということなので、出来るだけ公平な形で見直しを進めていただきたいと思います。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特になければ、報告事項（２）「次期総合公共交通計画の策定について」は、これで閉じることとする。

－新幹線・交通政策課 塚田係長退席－

【高橋会長】

続いて「その他」に移るが、委員の皆さんから何かあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、８月２３日（木）午後６時３０分から地域活動支援事業追加募集分の審査結果等を案件として「中郷区総合事務所」で行うこととする。

（終了 午後７時５５分）

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。